

一般廃棄物処理施設（ごみ焼却設備）の維持管理の状況に関する情報

(令和7年度)

1. 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び量（環境省令第四条の五の二第一項第一号イに関する事項）

一般廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃ごみ (処理残渣含む)	3,212	2,045	3,020	3,018	3,193	2,302	2,885	2,196	3,348	0	0	0	25,219
し尿処理施設 脱水汚泥等	214	141	127	130	95	100	87	74	103				1,071
焼却量	1号炉	2,045	1,654	2,277	787	979	2,160	1,032	391	2,360			13,686
	2号炉	1,381	532	870	2,361	2,309	242	1,940	1,878	1,091			12,604
	合計	3,426	2,186	3,147	3,148	3,288	2,403	2,972	2,270	3,451	0	0	26,290

※ 溶融炉休止中

2. 測定に関する事項（環境省令第四条の五第一項第二号ト、リ、ヲの規定による測定に関する事項）

燃焼室中の燃焼ガスの温度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準
1号炉	927	930	939	937	930	938	939	938	932				800°C以上
	929	934	949	941	935	923	949	933	928				

※ 燃焼ガス温度は毎日連続測定、測定位置は燃焼室、測定結果は日平均値を月間平均して記載。

※ 溶融炉休止中

集じん器に流入する燃焼ガスの温度

集じん器に流入する燃焼ガスの温度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準
1号炉	160	161	160	160	160	160	160	160	160				200°C以下
	160	160	160	160	160	160	160	160	160				

※ 集じん機器に流入する燃焼ガス温度は毎日連続測定、測定位置は減温塔出口煙道、測定結果は日平均値を月間平均して記載。

※ 溶融炉休止中

煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準
1号炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0				100ppm以下
	0	0	0	0	0	0	0	1	1				

※ 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度は毎日連続測定、測定位置は煙突入口煙道、測定結果は日平均値を月間平均して記載。

※ 溶融炉休止中

3. 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日（環境省令第四条の五第一項第二号ハの規定に関する事項）

項目	1号炉	備考	2号炉	備考	
冷却設備	廃熱ボイラ	毎日 11/1~11/18	ストップロ-2回/日 年次点検清掃	毎日 1月予定	ストップロ-2回/日 年次点検清掃
	空気加熱器	毎日 火曜・木曜 3月予定	ストップロ-1回/日 隔日ラシング 年次点検清掃	毎日 火曜・木曜 12/16~12/22	ストップロ-1回/日 隔日ラシング 年次点検清掃
	減温塔	7/22~8/7 3月予定	年次点検清掃 2回/年	5/19~5/26 12/19~1/22	年次点検清掃 2回/年
排ガス処理施設	ろ過式集じん器	毎日 3月予定	バーナスエア 年次点検清掃	毎日 12/23~12/29	バーナスエア 年次点検清掃
	脱硝反応塔	隔日 3月予定	ストップロ- 年次点検清掃	隔日 1月予定	ストップロ- 年次点検清掃

※ 溶融炉休止中

4. 煙突から排出される排ガス中の測定に関する事項（環境省令第四条の五第一項第二号カの規定による測定に関する事項）

1号炉

項目	排出基準	単位	回数	測定に係る排ガスを採取した位置	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	測定の結果
タバコシ類の濃度	1	ng-TEQ/m3N	1回目	煙突入口煙道	R7.10.3~R7.10.4	R7.10.27	0.00016
ばいじん	0.08	g/m3N	1回目	煙突入口煙道	R7.5.1	R7.5.14	(0.001)
			2回目		R7.7.7	R7.7.10	0.001
			3回目		R7.9.4	R7.9.12	(0.001)
			4回目		R7.10.14	R7.10.23	(0.001)
			5回目		R7.12.5	R7.12.12	(0.001)
			6回目				
	K値17.5	m3/h	1回目	煙突入口煙道	R7.5.1	R7.5.14	0.10 (93)
			2回目		R7.7.7	R7.7.10	0.024 (86)
			3回目		R7.9.4	R7.9.12	(0.019 (84))
			4回目		R7.10.14	R7.10.23	(0.027 (93))
			5回目		R7.12.5	R7.12.12	0.14 (91)
			6回目				
ばい煙量又はばい煙濃度	250	ppm	1回目	煙突入口煙道	R7.5.1	R7.5.14	38
			2回目		R7.7.7	R7.7.10	23
			3回目		R7.9.4	R7.9.12	21
			4回目		R7.10.14	R7.10.23	38
			5回目		R7.12.5	R7.12.12	45
			6回目				
	700	mg/m3N	1回目	煙突入口煙道	R7.5.1	R7.5.14	21
			2回目		R7.7.7	R7.7.10	3.6
			3回目		R7.9.4	R7.9.12	4.4
			4回目		R7.10.14	R7.10.23	5.9
			5回目		R7.12.5	R7.12.12	2.1
			6回目				

※ 硫黄酸化物の基準値はK値規制であり、煙突高さ、排出ガス温度、排出ガス量及び排出ガス流速によって変化する。測定結果の()は当日の排出基準。

2号炉

項目	排出基準	単位	回数	測定に係る排ガスを採取した位置	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	測定の結果
タバコシ類の濃度	1	ng-TEQ/m3N	1回目	煙突入口煙道	R7.10.3~R7.10.4	R7.10.27	0.0000012